

## 堺市ベンチャー調達認定制度の令和 5 年度申請募集を開始します －イノベーションを生む「モノ」や「サービス」を認定－

堺市では、市内事業者等を対象に、新商品の生産や新サービスの提供により新たな事業分野の開拓を図る者を市が認定する「ベンチャー調達認定制度」の令和 5 年度申請を募集します。

認定後は、市ホームページで事業者名、新商品等の名称及び内容等を公表し、随意契約による調達に努めます（必ずしも認定した新商品等を市が購入するものではありません）。

### 1 対象となる新商品等（以下の要件を全て満たすものが対象）

- ①申請の時点で、販売又は提供開始から 5 年以内にあること
  - ②既存の商品又は役務とは著しく異なり、優れた使用価値を有していること
  - ③市場性が見込まれる商品又は役務であること
  - ④市の機関において用途が見込まれ、かつ購入実績が少ない商品又は役務であること
  - ⑤関係法令に適合するとともに、特許権等の権利に関する問題が生じない商品又は役務であること
- ※ただし、食品、医薬品、医薬部外品及び化粧品、農薬、工事における工法及び技術は除きます。

### 2 対象者（以下の要件を全て満たす方が対象）

- ①中小企業基本法第 2 条第 1 項に該当し、堺市内に事業所を有する（個人の場合は市内に住所を有する）者
- ②市税の滞納がない者
- ③堺市暴力団排除条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条第 3 号に規定する暴力団密接関係者のいずれにも該当しない者

### 3 受付期間

令和 5 年 6 月 16 日（金）～令和 5 年 8 月 25 日（金） ※消印有効

### 4 申請方法

受付期間に必要な書類一式を堺市役所 イノベーション投資促進室へ提出してください。

詳細は堺市ホームページ（堺市ベンチャー調達認定制度のページ）をご覧ください。

<https://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/shienyuushi/chusho/busexp/tyoutatsu.html>



|                            |                                |
|----------------------------|--------------------------------|
| 問<br>い<br>合<br>わ<br>せ<br>先 | 担 当 課：産業振興局 産業戦略部 イノベーション投資促進室 |
|                            | 中百舌鳥イノベーション創出拠点担当              |
|                            | 電 話：072-228-7629               |
|                            | ファックス：072-228-8816             |

【令和5年度】

# 堺市ベンチャー調達認定制度 新商品募集！

イノベーションを生む「モノ」や「サービス」を認定します

[堺市ベンチャー調達認定制度とは]

新商品の生産又は新役務の提供により新たな事業分野の開拓を図る者を市が認定し、認定事業者の初期需要創出及び信頼性向上による販路開拓を支援するとともに、当該新商品等を市が随意契約による調達を可能とする制度です。

募集期間

**令和5年6月16日（金）～令和5年8月25日（金）**

（令和5年8月25日(金)消印分有効）

応募方法

必要書類一式を堺市イノベーション投資促進室へ郵送してください。

申請書類の様式類は、堺市ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/shienyuushi/chusho/busexp/tyoutatsu.html>



書類提出・お問い合わせ先

堺市役所 産業振興局 産業戦略部 イノベーション投資促進室  
住所：〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館7階  
TEL：072-228-7629 FAX：072-228-8816

 **堺市**  
SAKAI CITY

## □ 対象となる「新商品」・「新サービス」

次の要件を全て満たすもの（ただし、食品、医薬品などは対象外です）

- ① 商品の販売、サービスの提供開始から5年以内（申請時点）
- ② 既存の商品またはサービスと著しく異なり、優れた使用価値を有している
- ③ 市場性が見込まれる
- ④ 市での使用が見込まれ、また購入実績が少ない
- ⑤ 関係法令や権利関係に問題が生じない

## □ 応募対象者

堺市内に事業所を有する事業者

（個人の場合は市内に住所を有する方）

## □ 認定について

◆ 認定期間：認定された日から2年後の年度末まで

◆ 認定後：**認定企業及び認定商品等を市のホームページなどでPRします。**

**市による新商品等の購入に努めます。**（新商品等の購入を約束するものではありません）

## □ その他

応募に際しては、実施要綱、募集要領をよくご確認のうえお申込みください。

（全てホームページに掲載しています）

## 《令和4年度認定企業・商品の紹介》

### ■ 浅香工業株式会社

<https://www.asaka->

[ind.co.jp/products/shovel\\_scoop/square\\_shovel/000367.html](http://ind.co.jp/products/shovel_scoop/square_shovel/000367.html)



#### 「金象 Z型パンチャーショベル 角 P柄」

特殊加工のZ型形状の柄を使用しすくい上げ作業に特化した商品。

### ■ 株式会社バリアホーム

<https://barrierhome-showroom.website/gokisupon.html>



#### 「ゴキすう〜ぼん」

家庭用の掃除機に取り付けるだけで、害虫の死骸を触れることなく捕獲し廃棄できる商品。

### ■ 株式会社サンエイプラテック

<https://sanei38.base.shop/>



#### 「地球に還る『SDGsバッジ』」

土に埋めると生分解する全てが天然素材のSDGsバッジ。

### ■ 株式会社山本貞雄商店

<https://www.sumapoi.com/>



#### 「スマポイ™ 玄関先をすっきりさせるダンボール」

組み立てることで、使用済みダンボールをまとめて保管することができるストッカーへ大変身。